

移動式地域食堂による高齢者見守り支援事業に係るキッチンカー派遣業務

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）、本件業務に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、山梨県が発注する業務契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和7年11月6日（木）

2 一般競争入札に付する事項

（1）業務の名称

移動式地域食堂による高齢者見守り支援事業に係るキッチンカー派遣業務

（2）業務の内容

仕様書等で定める内容であること

（3）履行期間

契約日の翌日から令和8年6月30日まで

3 入札参加資格に関する事項

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

（1）次のいずれにも該当しない者であること。

① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

（2）物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

（3）山梨県物品等入札参加資格者名簿の登録業種（企画・制作）のうち「食品及び給食・調理」に係る登録を受けている者であること。

（4）この公告の日から落札者決定の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約

に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

4 入札説明会

本入札では、入札説明会を実施しない。

5 入札参加資格の確認

入札参加者は、様式1号の一般入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、提出した書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限

この入札説明書の交付を受けた日から令和7年11月26日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに提出すること。

(2) 確認申請書の提出方法

確認申請書は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとする。により提出するものとする。

(3) 確認申請書の提出場所

山梨県福祉保健部健康長寿推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話 055-223-1450

(4) 確認申請書に次の書類を添付すること。

ア 3(2)を証した書類の写し（「物品等競争入札参加資格審査申請の審査結果について」又は「物品等競争入札参加資格審査申請書」通知書）

イ 誓約書（様式2号）

(5) 入札参加についての可否については、令和7年12月2日（火）までに「入札参加資格確認通知書」をファックスにより送信する。

(6) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、令和7年12月3日（水）までに必着で、知事宛の書面（様式自由）を5(3)に示す提出場所に持参または郵送（書留郵便に限る）により提出するものとする。理由は書面により回答する。

6 入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問の受付

質問がある場合は、公告の日から令和7年11月26日(水)午後5時(必着)までに、質問書(様式6号)を下記宛持参、電子メール又はFAXにより提出すること。なお、持参以外は、電話により到着の確認をすること。

メールアドレス: chouju@pref.yamanashi.lg.jp

FAX: 055-223-1469

電話: 055-223-1450

(2) 質問に対する回答

令和7年11月28日(金)午後5時までに、質問者に電子メールにより回答するとともに、山梨県福祉保健部健康長寿推進課のウェブサイト(入札公告の掲載ページ)に質問及び回答を掲載する。

7 入札及び開札の日時及び場所

① 日時: 令和7年12月5日(水) 14時00分

② 場所: 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁5階共用会議室

8 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が入札に参加又は開札に立ち会う場合においては、入札者の委任状(様式5号)を提出すること。

9 入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業務者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書を郵送で提出する場合、次の宛先に、令和7年12月3日(水)までに必着で、書留郵便で送付すること。

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県福祉保健部健康長寿推進課認知症・地域支援担当あて

この場合においては二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒に入札者の氏名等を朱書し、表封筒には「令和7年12月5日開札「移動式地域食堂による高齢者見守り支援事業に係るキッチンカー派遣業務の入札書在中」と朱書すること。

- (3) 入札参加資格者通知書により入札参加資格を有することを確認したが、入札を辞退する場合は、(2)と同様の宛先に、令和7年11月28日(金)までに必着で入札辞退届(様式7)を提出すること。

1 0 入札に際し、必要なもの

- ・ 5の(5)の「入札参加資格確認通知書」
- ・ 「入札書」(様式3号及び4号)
1回の入札で予定価格の範囲内とならない場合には、2回目の入札を行うので、入札者は2通用意すること。
- ・ 代表人が出席される場合には、「代表者の印」を持参すること。
- ・ 代理人が出席される場合には、別紙「委任状(様式5号)」と「委任状に押印したものと同一の代理人の印鑑」を持参すること。

1 1 入札の無効

次の者の入札は、無効とする。

- (1) 入札公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札条件に違反した者が行った入札
- (3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
- (4) 規則第129条各号のいずれかに該当する入札

1 2 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行できると契約担当者が認めた有効な入札であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。また、落札に有効な最低価格提示者が複数の場合には、抽選を行い、落札者を決定する。ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 開札をした場合において、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは、最低入札価格者と協議することとする。このため、入札者又はその代理人は、入札者の住所、氏名及び押印のある見積書(様式自由)を持参すること。
- (3) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

1 3 入札保証金

免除する(規則第108条の2の規定による)

1 4 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第 1 0 9 条に規定する契約保証金を納付しなければならない。

ただし、規則第 1 0 9 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

また、規則第 1 2 0 条の規定に該当する場合は、違約金を徴収する。

1 5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申請書類等提出した書類について、説明を求められたときは、遅滞なくこれに応じなければならない。

1 6 その他

落札者が契約締結までの間に「3 入札参加資格に関する事項」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

1 7 照会先

〒4 0 0 - 8 5 0 1 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号

山梨県福祉保健部健康長寿推進課（山梨県庁本館 5 階）

電話番号 0 5 5 - 2 2 3 - 1 4 5 0

E-mail: chouju@pref.yamanashi.lg.jp